

あかねがくぼ かよ子

女性と若者の力で
都政を良くする

PROFILE

1975年生まれ。杉並区浜田山在住。東京大学卒業後、ベンチャー、大手IT企業でビジネス(事業戦略、業務改革、マーケティング)に従事。自身の経験を活かして、ワークライフバランス、適職発見、働き方改革を支援する活動にも尽力。2017年夏より都議会議員(1期目)。経済・港湾委員会、各会計決算特別委員会所属。

KAYOKO's Cafe (タウンミーティング)

お気軽にご参加ください

第8回 テーマ「都政と暮らしの関わり」

- 日時：3月30日(土) 10:00~11:30
- 場所：杉並区荻窪 4-20-18 201

荻窪駅南口から徒歩3分の事務所です。毎月開催しています(他地域でも開催可能)。皆様からのご意見、ご相談を直接お伺いします。毎月テーマを決めて開催。

● 申込みは「氏名、住所、連絡先」をお知らせ下さい。

TEL: 03-6883-3373 FAX: 03-6740-6448 Mail: info@a-kayo.com



～私の質問・提案で進められている都の政策(平成30年第4回定例会より)～

1 不妊治療助成対象者、 年齢と所得の両方で引き上げる方針が決定!

特定不妊治療(体外受精、顕微授精) 助成の所得制限... 世帯合計730万円

905万円

不妊検査や人工授精の補助対象.....妻35歳未満

40歳未満



国基準である「世帯合算所得730万」が上限となる枠組みでは、都内在住の共働き世帯の多くが助成の対象外となってしまうが、体外受精や顕微授精という特定不妊治療は、数十万円以上の高額な治療費が必要となり、負担が重く続けられないという声を多くいただいていた。

そこで、本当に支援が必要な夫婦にも助成が届いていないと

いう課題を昨年12月12日の定例議会一般質問で訴え、助成対象の拡大を要望しました。私の要望を受け、今年の1月8日に対象者を拡大する方針が発表されました。議場での直接的な答弁はありませんでしたが、一般質問で取り上げたことで、行政に対する強い働きかけとなり、1ヶ月という異例の早さで要望が実現したことは大変嬉しく思います。

2 家計状況が急変しても生徒が安心して 教育を受けられるよう、私学助成の環境整備を!



東京都の高校生のうち約6割が私立高校に通っています。そこで都としても私学助成として公私間の格差をできる限り減らしていく取り組みを進めています。私学助成の取組について、きめ細かく支援策を講じるよう提案し、前向きな回答を得ることができました。

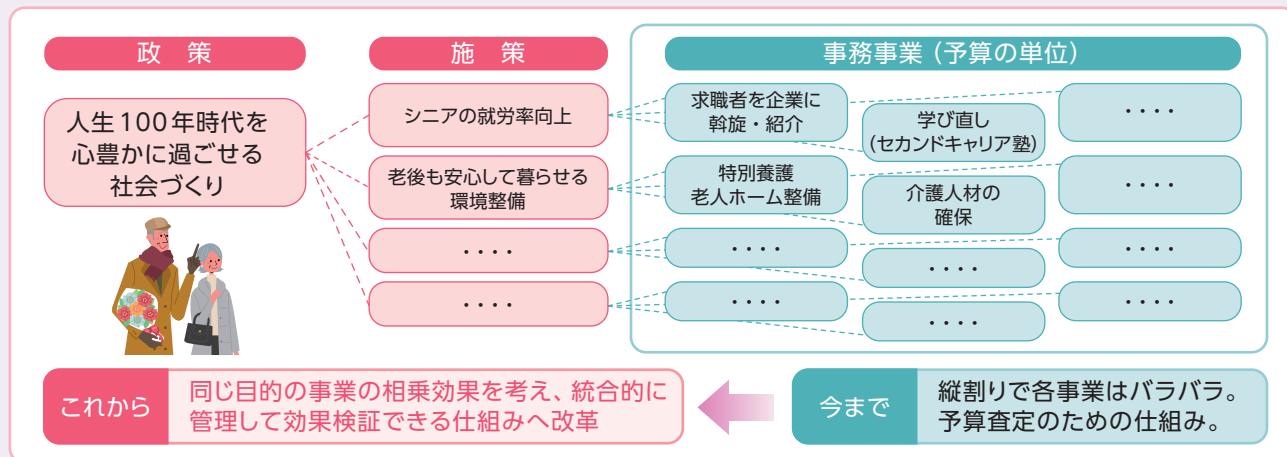
Q 昨今の経済情勢から、入学後に家計の状況が厳しくなり、授業料等の支払いが困難になるケースも多い。途中から都立高校への編入は極めて狭き門で、現実的な選択肢とはなりにくいため、都としてもできる限り支援策を講じるべき。

A (生活文化局長) 私立学校が家計状況の急変などを理由に授業料等を減免した場合に、その減免額について最大5分の4を補助。減免制度の導入を促すため、減免制度そのものを整備している学校に対して、定額の補助を実施。今後とも、各私立学校に対し、減免制度の導入を積極的に働きかけ、生徒が安心して学び続けられる環境を整備。

3 都政改革の“かなめ”となる、 政策評価の仕組みの導入が決定!

私は民間企業で業務改革や事業戦略に携わってきた経験がありますが、都議会議員として都政の内情を知るにつれ、最も驚いたことの一つは、年間14兆円を超える一国の予算をものぐ莫大な金額が動いている事業体にしては、その**経営や業績についての管理が未熟**なことです。

現状は約5,000にも**及ぶ事務事業（予算の単位）**を個々に管理しており、予算査定の見点はあるものの、同じ目的の複数の事業を統合的に管理し、政策の効果を見定めることは十分にできない状態です。



例えば、「人生100年時代を心豊かに過ごせる社会づくり」という政策に向けて、「シニアの就労率向上」が一つの要素になり、そのための事業が複数展開されていくのですが、現在は**最小単位である事務事業だけを成果管理**している状態なので、「シニア向けの就職説明会を計画通り開催した」「説明会には目標とした〇〇名が出席した」といった、まさに**“木を見て森を見ず”**になってしまうのです。仮に説明会をいくら実施してもシニアの就業機会があまり増えず、生活の豊かさにつながっていただければ、本来は政策として機能しておらず見直さねばならないのですが、そのような検証をすることが極めて困難な仕組みなのです。

一方で、**政策評価とは**、行政が企画した政策とそれにひもづく

事業が、**本当に都民の実生活に役立っているのかを分析し評価する制度**です。私は1年目に配属された決算特別委員会の時から一貫して問題意識を持っており、政策評価の仕組みが東京都の事業管理には必要不可欠であると訴えてきましたが、この度、**政策評価の仕組みの導入が正式に決定**し、今年の4月より試行開始となることは喜ばしいです。都民が納めた税金を無駄なく、効果的に活用できる仕組みづくりに向け、ようやく大きな一歩を踏み出そうとしています。

都政では膨大な事業が運営されており、皆さまの生活にすぐに反映され、実感できるわけではないかもしれませんが、都政改革にとって大変重要な政策評価の仕組みがしっかりと根付くよう、引き続き注力してまいります。

災害時でも“水”の安全が 守られるように!



近年の自然災害は各地で甚大な被害をもたらしていますが、命や生活を守るためには水の確保が必要であることは言うまでもありません。2018年9月に起こった北海道胆振（いぶり）東部地震では、5万7千戸以上が断水し、地域住民の生活に大きな影響をもたらしました。東京都にとっても、**災害時の水の安全性を守るのは喫緊の課題**です。現在、災害時に多くの都民が集まる避難所や重要施設から**水道管の耐震継手化（つぎてか）事業**を進めています。避難所となる中学校は平成31年度、小学校は平成34年度、その他の避難所も平成37年度までに完了の予定です。

困っていること、改善したいことなど、
ご意見・ご要望をお寄せください!

連絡先 **あかねがくぼ事務所**

〒167-0051 杉並区荻窪4-20-18 201

TEL: 03-6883-3373 FAX: 03-6740-6448

Mail: info@a-kayo.com

独立採算が崩れた長年の懸案事業だった 工業用水道事業の廃止が決定

平成30年第3回定例議会で、私が（当時）公営企業委員会の一員として、質疑および意見表明した**東京都工業用水道事業の廃止**が決まりました。本事業は、なんと14年も前から有識者により廃止に向けて議論を進めるべきと指摘されていたにもかかわらず、政治的な利害関係が複雑であるため、歴代の知事や議会から棚上げされてきた課題でした。今まで廃止に向けて誰も手を付けることができなかった**懸案の赤字事業**でしたので、小池知事による廃止に向けた方針決定は英断であり、**都政改革が大きく進捗したといえる事例の一つ**といってよいと考えます。



友達追加 /
LINEで登録!
KAYOKO 通信
LINE版

女性の目線で生活にかかわる都政のニュース、イベント情報などを不定期でお届けします。
（LINE アプリを起動して、[その他] タブの [友だち追加] でQRコードをスキャンします。）

